

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	ジャニス工業株式会社
【英訳名】	Janis Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上光弘
【本店の所在の場所】	愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地
【電話番号】	(0569) 35 - 3150 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 富本和伸
【最寄りの連絡場所】	愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地
【電話番号】	(0569) 35 - 3150 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 富本和伸
【縦覧に供する場所】	ジャニス工業株式会社東日本支店 (東京都小金井市中町四丁目14番3号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 累計(会計)期間	第74期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	962,966	4,472,190
経常損失()(千円)	7,866	208,397
四半期(当期)純損失() (千円)	10,553	353,028
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)		
資本金(千円)	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数(株)	19,167,715	19,167,715
純資産額(千円)	1,882,853	1,884,034
総資産額(千円)	5,400,916	5,583,914
1株当たり純資産額(円)	100.72	100.77
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	0.56	18.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		
1株当たり配当額(円)		
自己資本比率(%)	34.9	33.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,030	228,786
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	18,923	158,167
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	25,171	221,277
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	292,471	325,536
従業員数(人)	151	163

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

関係会社はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	151	(42)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
衛生機器事業(千円)	604,393
合計(千円)	604,393

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
衛生機器事業(千円)	171,852
合計(千円)	171,852

- (注) 1 金額は仕入原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
衛生機器事業(千円)	952,566
建材事業(千円)	10,400
合計(千円)	962,966

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速懸念、原油・原材料価格の高騰に伴う物価上昇により景気の減速傾向は強まり、先行きは不透明感が強まる状況となりました。

当社を取り巻く環境は、建築基準法の改正による建築確認申請の厳格化に伴う新設住宅着工戸数の減少、原材料価格の高騰、企業間競争の激化など厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、生産稼働率向上による製造原価の低減や全社横断のコスト削減活動を推進し、低採算取引を抑制し収益面の向上を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期の売上高は、962百万円となりました。営業損益は5百万円の損失、経常損益は7百万円の損失、当四半期純利益は、10百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、169百万円減少して2,039百万円となりました。これは主として、売掛金の減少174百万円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、13百万円減少して3,360百万円となりました。これは主として、投資有価証券11百万円の増加と有形固定資産の減少24百万円によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて、182百万円減少して5,400百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、152百万円減少して1,466百万円となりました。これは主として、買掛金及び支払手形98百万円の減少と未払金25百万円の減少によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、29百万円減少して2,051百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、181百万円減少して3,518百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、1百万円減少して1,882百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の33.7%から34.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ33百万円減少し、292百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動による資金の増加は、11百万円となりました。主な内訳は、仕入債務の減少98百万円による資金の減少と、売上債権の減少186百万円による資金の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動による資金の減少は、18百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動による資金の減少は、25百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、22百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行 数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,167,715	19,167,715	名古屋証券取引所 (市場第二部)	
計	19,167,715	19,167,715		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		19,167,715		1,000,000		250,000

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ぬ。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 471,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,581,000	18,581	
単元未満株式	普通株式 115,715		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,167,715		
総株主の議決権		18,581	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が104,000株(議決権104個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式988株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 2丁目88番地	471,000		471,000	2.45
計		471,000		471,000	2.45

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	60	66	64
最低(円)	52	57	45

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	292,471	325,536
受取手形及び売掛金	1,081,889	1,268,266
製品	464,743	442,299
原材料	50,862	63,855
仕掛品	52,894	47,806
貯蔵品	15,700	13,320
前払費用	8,004	7,265
その他	75,316	43,219
貸倒引当金	1,903	2,291
流動資産合計	2,039,979	2,209,278
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 382,326	1 388,809
構築物(純額)	1 34,085	1 34,967
機械及び装置(純額)	1 431,584	1 446,798
車両運搬具(純額)	1 529	1 562
工具、器具及び備品(純額)	1 62,050	1 71,308
土地	2,101,974	2,101,974
建設仮勘定	12,234	4,897
有形固定資産合計	3,024,785	3,049,318
無形固定資産		
ソフトウェア	929	1,097
無形固定資産合計	929	1,097
投資その他の資産		
投資有価証券	110,025	98,195
出資金	1,155	1,155
破産更生債権等	4,398	4,398
長期前払費用	88	235
差入保証金	26,711	26,861
投資不動産(純額)	2 177,156	2 177,685
長期貸付金	114	114
その他	41,772	41,772
貸倒引当金	26,198	26,198
投資その他の資産合計	335,222	324,219
固定資産合計	3,360,937	3,374,635
資産合計	5,400,916	5,583,914

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	584,635	683,464
短期借入金	650,000	650,000
1年内返済予定の長期借入金	100,080	100,080
未払金	32,879	58,457
未払法人税等	3,493	8,039
未払消費税等	12,863	18,783
未払費用	32,100	34,544
前受金	4,079	4,079
預り金	12,377	4,245
設備関係支払手形	22,817	17,007
賞与引当金	11,347	40,472
その他	-	13
流動負債合計	1,466,675	1,619,188
固定負債		
長期借入金	871,680	896,700
繰延税金負債	14,877	12,572
再評価に係る繰延税金負債	695,451	695,451
退職給付引当金	238,089	243,804
役員退職慰労引当金	52,224	49,401
長期預り保証金	179,065	182,762
固定負債合計	2,051,388	2,080,692
負債合計	3,518,063	3,699,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	468,339	468,339
利益剰余金	620,874	610,321
自己株式	34,462	34,311
株主資本合計	813,002	823,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,137	56,613
土地再評価差額金	1,003,713	1,003,713
評価・換算差額等合計	1,069,851	1,060,327
純資産合計	1,882,853	1,884,034
負債純資産合計	5,400,916	5,583,914

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	962,966
売上原価	753,527
売上総利益	209,439
販売費及び一般管理費	214,828
営業損失 ()	5,388
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	896
受取賃貸料	11,934
受取補償金	2,101
その他	1,220
営業外収益合計	16,152
営業外費用	
支払利息	10,821
売上割引	2,632
租税公課	2,523
その他	2,652
営業外費用合計	18,630
経常損失 ()	7,866
特別利益	
固定資産売却益	148
貸倒引当金戻入額	387
特別利益合計	536
特別損失	
固定資産除売却損	1,456
特別損失合計	1,456
税引前四半期純損失 ()	8,786
法人税、住民税及び事業税	1,766
法人税等合計	1,766
四半期純損失 ()	10,553

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	8,786
減価償却費	44,699
貸倒引当金の増減額(は減少)	387
賞与引当金の増減額(は減少)	29,124
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,714
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,823
受取利息及び受取配当金	896
受取賃貸料	11,934
支払利息	10,821
固定資産除売却損益(は益)	1,308
売上債権の増減額(は増加)	186,376
たな卸資産の増減額(は増加)	16,918
仕入債務の増減額(は減少)	98,829
その他	57,375
小計	16,060
利息及び配当金の受取額	896
賃貸料の受取額	11,934
利息の支払額	10,821
法人税等の支払額	7,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,030
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	19,222
有形固定資産の売却による収入	148
その他	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	25,020
自己株式の取得による支出	151
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,064
現金及び現金同等物の期首残高	325,536
現金及び現金同等物の四半期末残高	292,471

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

当社は、前事業年度において188百万円の営業損失を計上し、3期連続の営業損失となり、また当第1四半期においても5百万円の営業損失を計上したため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

前事業年度の営業損失の計上は、建築基準法の改正による建築確認申請の厳格化に伴う新設住宅着工件数の減少、原材料価格の高騰、企業間競争の激化などによるものであります。当第1四半期は営業損失の計上をしたものの、当初計画を上回る業績で推移しております。

このような厳しい経営環境の中、当社は当該状況を解消するため、前事業年度末に掲げた以下の方策を実施してまいります。

1. コスト面では、派遣社員・請負の活用による労務費の削減と変動費化、製造と物流の工程統合による全般的なコスト削減、昨年より実施中の全社横断的なコスト削減活動「シェイプアップ75」の一層の推進、などを実施します。

さらに、安定的な売上が見込めるOEM生産を積極的に受け入れることにより、生産稼働率の安定化と操業度の向上を図り、製品単位当たりのコスト削減を推進します。

2. 収益面では、取引採算の向上を図るため、新製品の投入や新規取引先の開拓を積極的に進めるとともに、低採算取引を抑制し、利益重視の経営を推進します。

また、原材料価格の高騰に対しては、コスト削減活動に加え販売価格の改定により対応します。

3. 財務面では、遊休不動産（大曾工場跡地）の売却を進め、借入金の圧縮と金利負担の削減を行います。

四半期財務諸表は継続企業を前提としており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は、軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
法人税等の算定方法	<p>当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

【追加情報】

<p>当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を2～15年としておりましたが、当第1四半期会計期間より法人税法の改正を契機とし見直しを行い、8～9年に変更しました。</p> <p>この変更による損益に与える影響は、軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前事業年度末 (平成20年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,809,641千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,777,382千円
2 投資不動産の減価償却累計額 71,949千円	2 投資不動産の減価償却累計額 71,419千円
3 受取手形割引高 99,979千円	

(四半期損益計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(1) 販売費
荷造発送費 35,231千円
給料及び諸手当 62,929千円
賞与引当金繰入額 4,378千円
退職給付費用 7,489千円
賃借料 13,005千円
減価償却費 1,832千円
旅費交通費 12,549千円
外注人件費 5,075千円
(2) 一般管理費
給料及び諸手当 9,779千円
賞与引当金繰入額 526千円
役員報酬 8,601千円
退職給付費用 430千円
役員退職慰労引当金繰入額 2,823千円
賃借料 2,896千円
減価償却費 518千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金	292,471千円
現金及び現金同等物	292,471千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 会計期間末
普通株式(株)	19,167,715

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 会計期間末
普通株式(株)	474,540

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前事業年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 100.72 円	1 株当たり純資産額 100.77 円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	0.56 円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がなく、1 株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失 (千円)	10,553
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	10,553
期中平均株式数 (株)	18,693,876

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

ジャニス工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 敏久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 清光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャニス工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第75期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジャニス工業株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。